⑵　総合評価の方法

１）技術評価点の最高点を24点とする。

なお、次の場合、次の付加点を付与するものとする。

イ）技術評価点１位の者が２者以上の場合　技術提案または施工計画の評価結果及び質的内容に着目の上で優劣を判断し、最も優位な１者に対し0.5点

ロ）技術評価点１位の者と２位の者との差が0.5点未満の場合

１位の者に対し２位の者との技術評価点の差が0.5点となる点数

２）技術評価点は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

イ）企業の基礎的な技術力

⑴　企業の施工能力

・工事中事故に関すること

ロ）企業の高度な技術力

⑴　技術提案

・安全に関する事項

①　市道山麓東西１号線と市道八坂２号線との交差点における、工事用車両の出入りに伴う一般車両への安全対策に関する具体的な技術提案。

②　ＳＴＡ．115＋80～ＳＴＡ．118＋00付近の切土場所における重機車両と作業員の接触防止に関する具体的な技術提案。

③　跨道橋撤去時の安全対策に関する具体的な技術提案。

（各項目１提案までとする。ただし、１項目で２提案以上の提案があった場合、当該項目は評価しないものとする。）

・品質・施工に関する事項

①　ＡランプＳＴＡ．４＋4.910～ＳＴＡ．４＋98付近の補強土壁の施工にあたり、地盤改良の品質確保に関すること。

②　軽量盛土施工における適切な品質確保に関すること。

③　カルバートボックスの施工にあたり、耐久性を確保するために必要な品質向上対策に関すること。

（各項目１提案までとする。ただし、１項目で２提案以上の提案があった場合、当該項目は評価しないものとする。）

⑵　情報化施工等の活用

・ＭＣ又はＭＧの活用実績

・ＣＩＭ又は３ＤＣＡＤの活用予定の有無

・ＩＣＴ土工の活用予定の有無

・生産性向上技術の活用予定の有無

３）価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、審査対象基準価格と同額である価格評価基準額を100点とし、それを下回る場合は０点とする。

４）入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された技術評価点と価格評価点を合算した評価値をもって行う。

⑶　上記⑵２）に係る評価項目の詳細、評価基準の内訳は入札説明書による。

⑷　企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合は標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。

⑸　上記⑷により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　上記⑵２）で求めた技術力については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、履行されなかった評価項目を再度評価し、評価された値に応じた未履行額を請負代金額から減ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社　四国支社　総務企画部　経理課　課長代理　和田　博司　〒760―0065 香川県高松市朝日町４－１－３　電話087―825―1886

⑵　入札説明書、図面、仕様書等の交付期間及び方法

①　交付期間：令和４年８月15日（月）から令和４年９月５日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く）。

②　交付方法：入札情報公開システムより、提供する。

https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/library/

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「223000011」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、上記４⑴の場所において入手することができる。

⑶　申請書等及び入札前価格見積書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間：令和４年８月16日（火）から令和４年９月５日（月）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分までとする。

②　提出場所：上記４⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便若しくは信書便に限る。以下同じ。）すること。

⑷　入札書の提出期限、場所及び提出方法

①　提出期限：令和４年11月９日（水）午前11時00分まで。（ただし、郵送による入札については、期限までに上記４⑴へ必着させること。）

②　提出場所：上記４⑴に同じ。

③　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参又は郵送すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時：令和４年11月10日（木）午後１時30分

②　開札場所：上記４⑴の１階入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　低入札価格調査　上記３⑴ただし書きの目的を達するため、本工事においては審査対象基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続を保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。

⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。